

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070200854
法人名	医療法人 若愛会
事業所名	グループホームけやきの杜 3Fユニット
所在地	福岡県北九州市若松区西小石町17-27
自己評価作成日	平成29年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成29年10月18日	評価結果確定日	平成29年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症対応型サービスの意義を念頭に、認知症高齢者の生活を支える為に必要なことは何かを考えサービス提供を行っている。専門的な知識だけではなく、人として大切なものを身に付けられるよう、研修や話し合いを通し学んでいる。情報の共有や業務の簡素化の為に、電子カルテの活用は続けている。職員指導について、御利用者の重度化もあり、怪我をせず安全に過ごせるよう、介護技術の向上にも努めている。設備についても、リクライニング式の車椅子や特殊浴槽やリフト浴を各ユニットに配備するなど、介助量が増加した時でも対応できるようにしている。入居にあたっては、入居することで御家族や知人等、今までの関係が途切れないよう随時連絡を取り、必要な時は相談し、また施設行事への参加を促すなど、関係性を維持できるよう努めている。防災に関しては、スプリンクラーや緊急時の一斉通報システムもある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	サービス意義を踏まえた理念を作成しており、理念は、職員の目に付く場所に掲示しておりサービス向上に努めるように実践している		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。その他にボランティア・学生の職場体験等で地域の方々と交流を行っている。また、同グループ共同で介護教室を開催し交流を図っている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室や運営推進会議等にて認知症についての説明を行い理解して頂けるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、地域包括・民生委員・地域の方・ご家族様等に参加して頂き、現状報告（事故、ヒヤリ等）を行い意見や質問等を頂いている（認知症のことや肺炎・転倒についてなど）		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の研修、地域連絡会等に参加し何かあれば市の担当者に報告、連絡、相談を行い、協力関係に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	精神的、身体的な状況により、拘束の必要があればご家族との話し合いにて同意を頂き、職員全員に周知させ必要のない拘束は行わないようにしている。また、月1度の委員会、定例会議等で拘束の必要性について話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や委員会等で職員教育を行っている。また、言葉使いや気になるケアがあればその場で注意し合う環境作りに努めている。内出血や傷を入浴時、週2回利用者の身体チェックを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や勉強会等にて職員に周知させている。現在、権利擁護、成年後見人制度を利用されている方はいないが、必要な方がいれば、その都度説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書にてご家族に説明を行っている。入院等で状況が変わった場合も説明を行いご理解を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来所された際に声かけを行い意見等が出しやすい雰囲気、環境作りを行っている。また1年に1回のケアカンファに参加して頂き、現状報告後、意見を頂いている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会や職員面談を通して職員の意見や提案を聞き、受け入れられるものは反映できるように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や職員個々の努力・実績などを評価表を用いて代表者に報告し、給与等に反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在20代～70代の男女が勤務している。職員は、人柄・意欲を持った方を採用している。資格習得は、勉強会や勤務調整等で応援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修会や施設内勉強会にて言葉使い・態度等の職員教育を行っている		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、プリセプターよりマニュアルを用いて指導を行っている。勉強会や研修等への参加を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の連絡会に参加し情報交換・勉強会を行いサービス向上に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時にご本人に関わっているご家族、ケアマネジャー、相談員等の方々から情報収集を行っている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時にご家族の思いを聞き、話しやすい雰囲気を作るようにしているまた、ケア内容を書面にて表しご家族に理解して頂いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際に、内容に応じた他サービスの情報を紹介するなど行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活歴や趣味や好まれる事などを把握し、出来る事・出来ない事を見極め日々の生活に取り入れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の家族の手紙にて本人様の様子を写真つきで報告している。また、面会時や状況変化時など報告も行っている。ケアプラン作成時ケアカンファを開きケア内容を詳しく説明し、ご家族の意見を反映させている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	訪問者があれば話しやすい環境を提供している。散歩やドライブ等にて馴染みの場所を訪れたりしている。また大切な品があれば持参して頂いている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格・レベルを考慮し楽しく生活できるように環境作りを行っている。孤立傾向にある方は職員が間に入りかわりが持てるように対応援助している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向に応じて対応している。また、運営推進会議に出席して頂いて、意見を頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中から本人様の希望や意向を把握するように努めている。また、希望を伝えられない方に対してはご家族に要望などの確認を行っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人に関わられた方々から情報収集を行い、ご家族からは、生活歴の情報を頂いて把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	実践モニタリング表にて1日の評価を行いアセスメントに繁榮させ出来る事・出来ない事、興味のある事などを把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員・計画作成者・看護師・主治医ご家族・本人からの意見を元にケアカンファ表、ケアプランを作成している。状態の変化に応じて、その都度計画の見直しを行っている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々様子やケアの実践・結果などケース記録に記録し送り事項に挙げ、情報を共有している。状況によって援助方法の変更があれば、対応の変更を記載し周知している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のペースに合わせてながら、対応を行っている。また、併設しているデイサービスのご利用者との交流の場を設けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に一度開催している運営推進会議に参加して下さっている皆さんに現状報告を行っている。民生委員やご家族にボランティアのお願いしている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族の希望に夜かかりつけ医の往診・通院を行っている。異常があればご家族、主治医に連絡を取り適切な支援を受けられる様にしている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師の為、日々情報交換を行っている。精神的、身体的の双方を検討し早期発見、早期治療に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は、ケアマネジャー・計画作成者が面会や医療機関と連絡を密に取り早期に退院できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より看取りに関する説明を重要事項にて説明を行っている。状況の変化によってご家族や主治医と情報を共有し看取りへの支援を行っている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って勉強会を定期的に行い、急変時や事故発生時において定例会や委員会にて報告・反省を行い職員に急変時の備えを意識してもらうようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。火災時消防署へ通報すると他施設、近隣職員へ自動的に連絡されるようになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護については、全職員・ボランティアを含め契約書を取っている。また、勉強会や研修会にてプライバシー保護の意識付けをおこなっている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望を表現できる方に対しては、できる範囲内で対応を行っているが表現できない方に対しては、ご家族の意見を取り入れたり、日頃の言動や行動を観察し意向をくみ取るよう努力をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ケース記録などで一人一人の過ごし方を確認し検討しながら、毎日を楽しく過ごせるように支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の希望に合わせて理美容のサービスの提供を行っている。また、ご自分で衣服を選べない方には職員と一緒に衣服を選んでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	咀嚼力・嚥下力に応じて食事形態を変更したり提供の仕方を工夫している。準備が出来る方には食事のつぎわけや配膳を一緒に行っている。食事作りなどを行った際に職員も一緒に味について感想を聞きながら食事を行っている		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月、体重測定を行い体重の増減のチェックを行い食事量の調整を行っている。水分量は水分チェック表にて1日の水分摂取量をチェックし必要摂取量を取って頂くようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底している。できる所はご自分で行って頂いている。また、ご家族のご希望によって訪問歯科による口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて排泄間隔を把握し、本人の動きなどを観察しトイレ誘導を行い尿漏れの回数を減らすようにしている。また、必要があれば泌尿器科への受診も行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食のご飯に繊維質の多い麦を混ぜたり、乳製品、水分、運動等で自然排便を促しているが、調整が難しい方は主治医に相談し薬にて排便コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の身体状況や意向を考慮しながら週2~3回入浴出来るよう支援している。また、身体的に重度の方は、特殊浴槽・リフトを使用して入浴して頂いている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体的に重度の方や疲れやすい方は昼間でも臥床時間を設けている。夜間不眠の方に対しては日中の活動をしっかりと行って頂く様に工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	電子カルテにて内服薬の確認ができるようにしている。また、薬の変更があれば観察ポイントを指示事項として書面、カルテに記載し、周知徹底している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日々の活動の中から情報収集し、掃除・食事の準備・食事、おやつ作りなど役割を持って手伝って頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外に出かけられるように計画を立て実施している。又、近くの公園やホームの周りを散歩等に出かけるようにしている。また、ご家族へ声かけを行いドライブと一緒に参加して頂いている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る方に限り所持していただいているが、出来ない方は、ホームで立替得るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話をかけて頂いている。手紙は、現在かかれる方がいないため支援は行っていないが、年賀状のやり取りは、出来ている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温・湿度計を確認し空調管理を行い、日光に対しては、ガラスにフィルムを貼り日差しを和らげ遮光カーテン等を使用し心地よく過ごせるようにしている		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・居間・食堂等で本人の好きな場所で過ごせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や好みの物をご家族に協力して頂き、持参して頂いている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ること、出来ないことをアセスメントし、その状態に合わせて対応している。出来ない部分には、職員がさりげない援助を行っている。		